

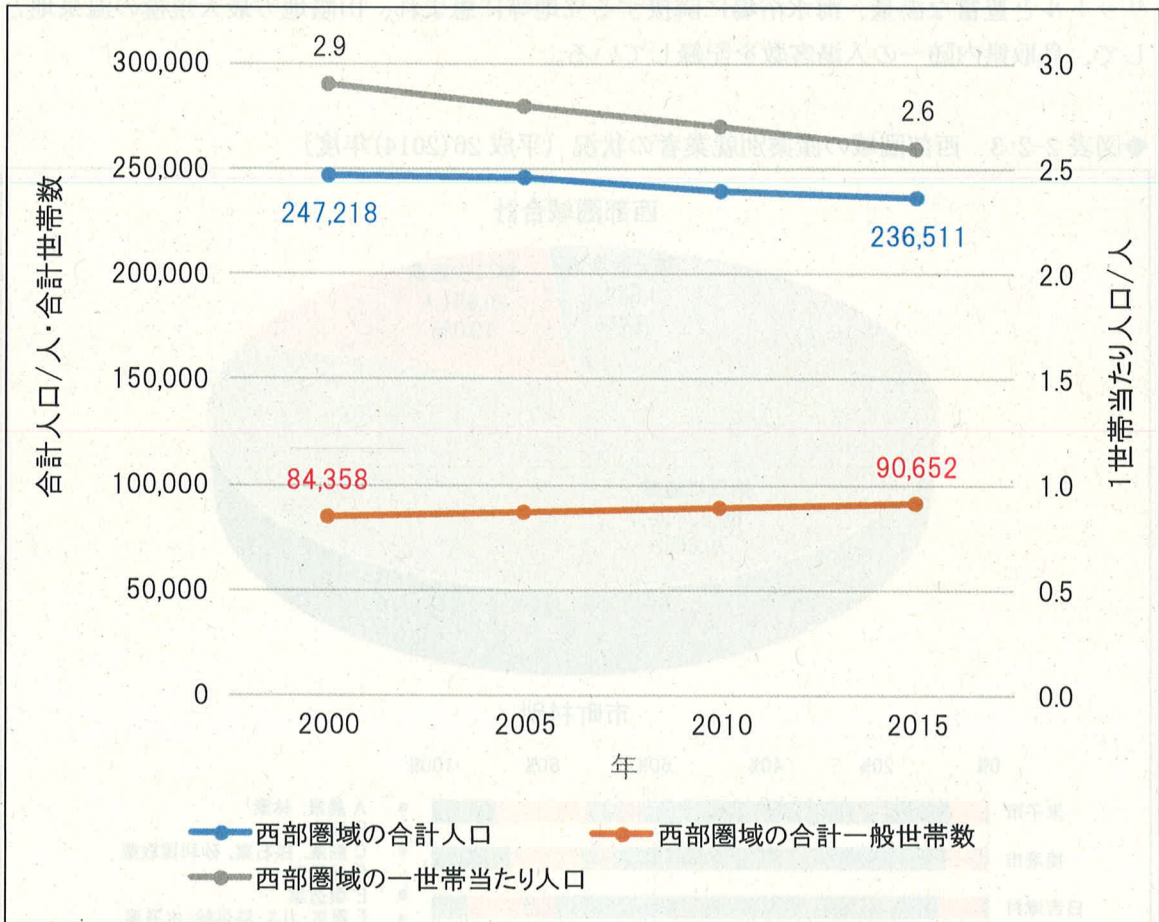
## 第2節 社会的概況

### 1 人口・世帯数

西部圏域の人口は、国勢調査によると平成12(2000)年以降減少傾向にあり、平成27(2015)年において236,511人である。一方で、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たり人員数は減少しつづけ、少子高齢化及び核家族化が進行している。

また、住民基本台帳人口に基づく市町村別の割合は、米子市の63.3%を最高に、境港市14.5%と続き、その他の町村は10%未満である。

◆図表 2-2-1 国勢調査に基づく西部圏域の近年の人口動態



(出典:鳥取県ホームページ)

◆図表 2-2-2 市町村別人口・人口構成比・単位面積あたり人口

項目	米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	合計
人口(人)	147,861	33,919	3,537	16,233	10,769	10,900	4,514	3,050	2,903	233,686
構成比(%)	63.3	14.5	1.5	6.9	4.6	4.7	1.9	1.3	1.2	100.0
人口密度(人/㎢)	1,117	1,166	842	86	94	78	13	23	23	193

※人口は、令和元(2019)年11月30日現在

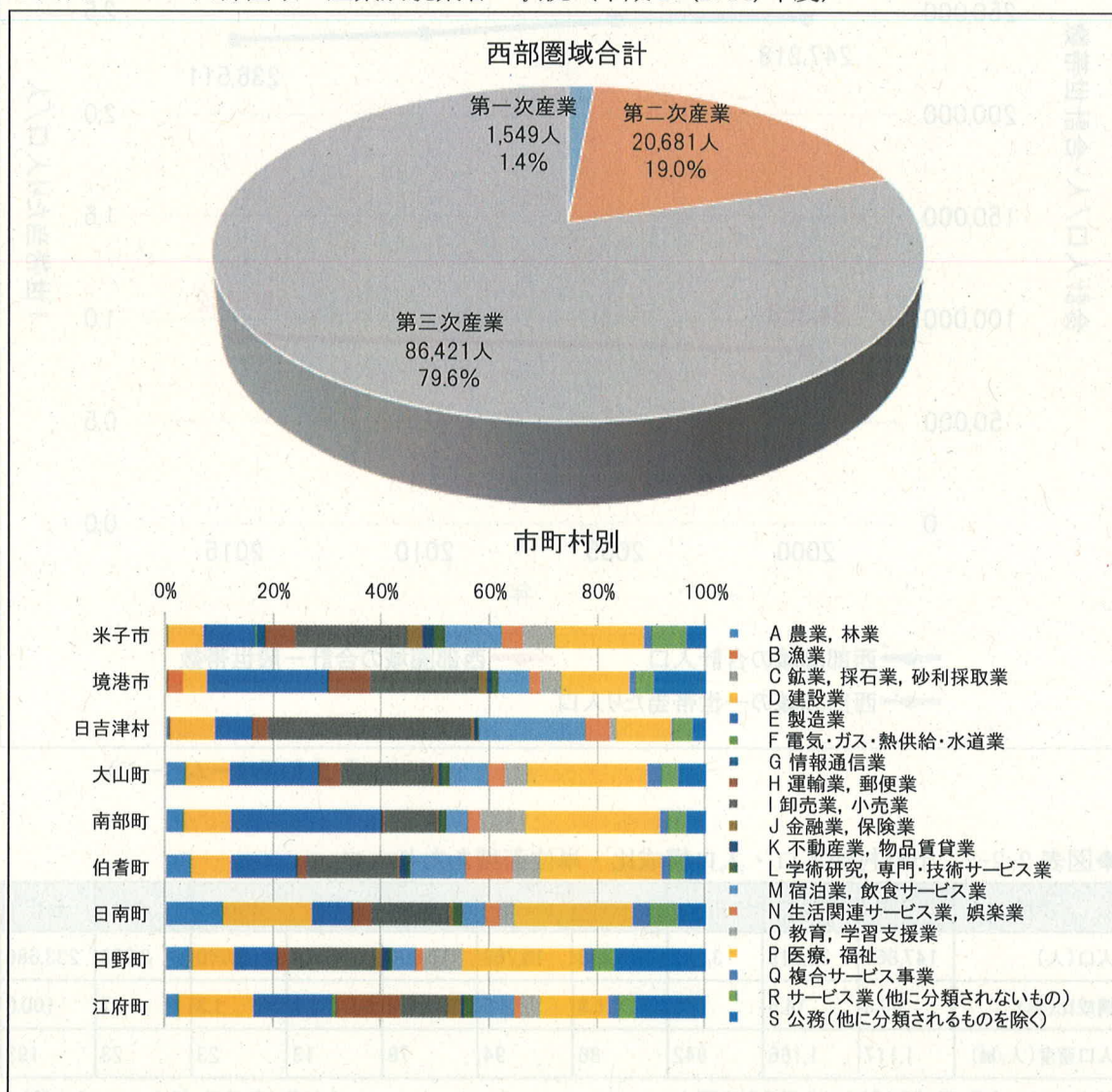
(出典:各市町村ホームページ)

## 2 産 業

産業別就業者数で見ると、西部圏域の産業は、圧倒的に第三次産業の比率が大きく、第一次産業の比率は少ない。中でも最も就業人口の多い産業種別は、卸売業、小売業（就業者数21,741人）となっている。

この地域において、今後、成長が期待されている産業としては、恵まれた観光資源を生かした観光業がある。漫画家・水木しげるが描く妖怪たちのオブジェ、絵タイル、モニュメント等が歩道に設置されている商店街「水木しげるロード」（境港市）は、特に人気が高い観光施設となっている。また、弓ヶ浜半島の付け根にある皆生温泉（米子市）は、源泉温度が63℃～83℃、泉質はナトリウム・カルシウム塩化物泉、源泉数は19カ所、湧出量は毎分4,456.5リットルと豊富な湯量、海水浴場に隣接する立地等に恵まれ、山陰地方最大規模の温泉地として、鳥取県内随一の入湯客数を記録している。

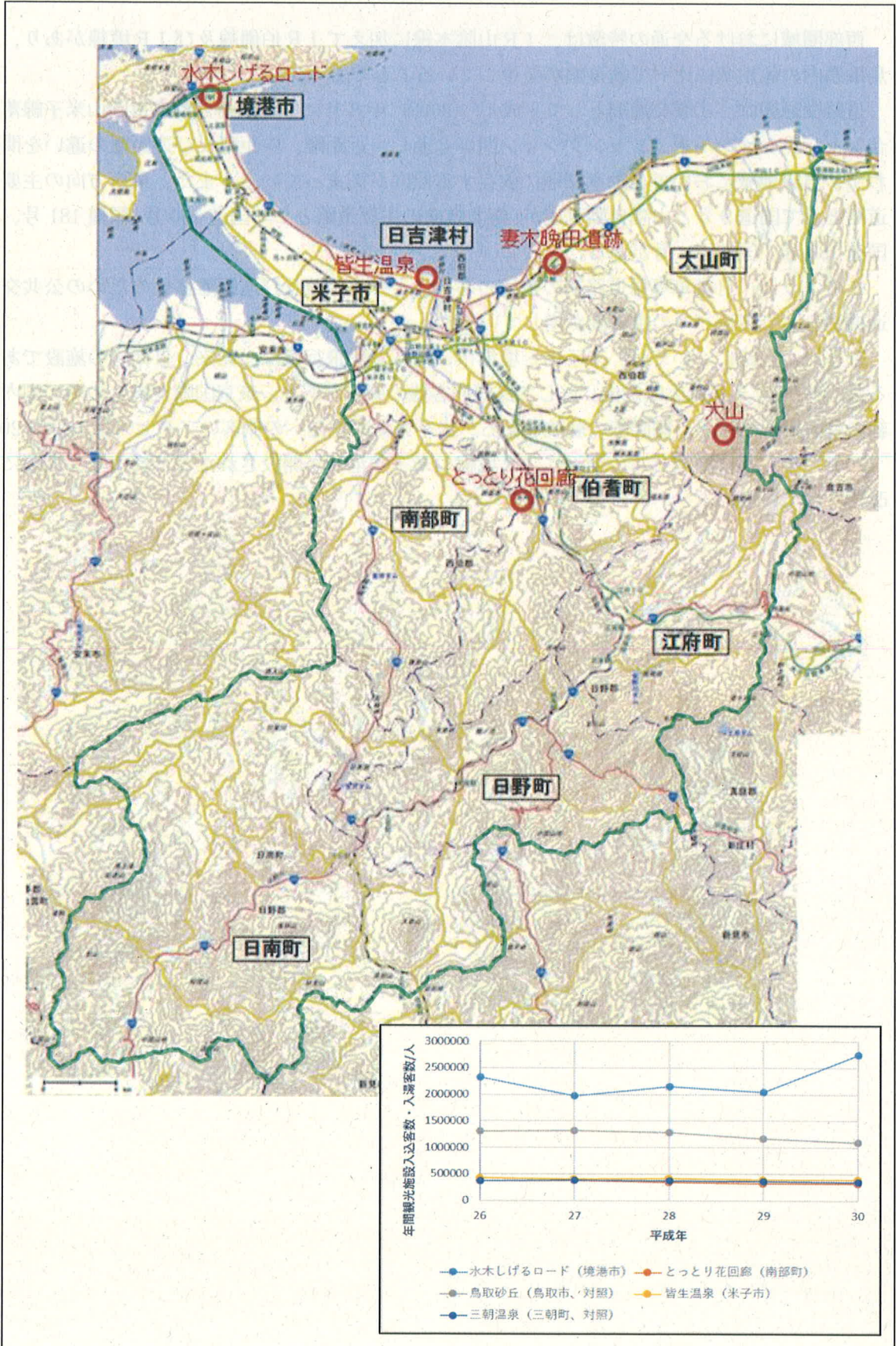
◆図表 2-2-3 西部圏域の産業別就業者の状況（平成26(2014)年度）



※グラフ中の割合は、合計就業者数に占める割合

(出典：平成26(2014)年経済センサス基礎調査)

◆図表 2-2-4 西部圏域の主要な観光資源の分布状況



(出典: 鳥取県ホームページ)

### 3 交通

西部圏域における交通の特徴は、JR山陰本線に加えてJR伯備線及びJR境線があり、鳥取県内の他地域に比べて鉄道網が発達していることである。

道路交通網は、広域交通網として平成17(2005)年8月に中国横断自動車道岡山米子線落合ジャンクション～米子ジャンクション間が全通し、近距離、中距離及び遠距離の違いを問わず、当該地域において自動車交通に依存する傾向が高まっている。また、東西方向の主要道路として国道9号と山陰自動車道が、南北方向の主要道路として国道180号、国道181号、国道183号、国道431号がある。

このように、自動車専用道路網の整備の進捗により中距離及び遠距離移動のための公共交通機関として高速バスの重要度が増している。

さらに、空路については、米子市と境港市に跨る美保飛行場は、元来、自衛隊の施設であるが、現在、「米子鬼太郎空港」として民間旅客機の就航があり、東京国際空港との間の国内線の就航があるほか、国際線の就航もある。米子鬼太郎空港への旅客のアクセスは、平成20(2008)年6月に空港ビルの至近にJR境線の米子空港駅が開設されたことにより、大幅に改善されている。

◆図表 2-2-5 西部圏域の交通網



## 第3章 ごみ処理の現状及び課題

### 第1節 ごみ処理・処分の体系

西部圏域における現在のごみ処理・処分の体系（ごみ処理フロー）は、資源ごみについて、構成市町村ごとの独自性により処理されているが、主に、可燃ごみ処理において大きく5つの体制により処理・処分が行われている。

可燃ごみ処理を主として、西部圏域の処理・処分体系を5つのフローとして取りまとめ、図表3-1-1(1)～(5)に示した。

#### 1 可燃ごみ

西部圏域の可燃ごみは、5つの可燃ごみ処理施設で処理を行っている。

米子市クリーンセンターでは、米子市、境港市、日吉津村、大山町の一部から排出される可燃ごみ及び境港市リサイクルセンターから排出される可燃物の処理を行っている。なお、大山町では、大山町名和クリーンセンターにおいても一部の可燃ごみを処理している。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンターでは、南部町、伯耆町から排出される可燃ごみの処理を行っている。

日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンターくぬぎの森では、日野町、江府町から排出される可燃ごみの処理を行っている。

日南町清掃センターでは、日南町の可燃ごみ処理を行っている。

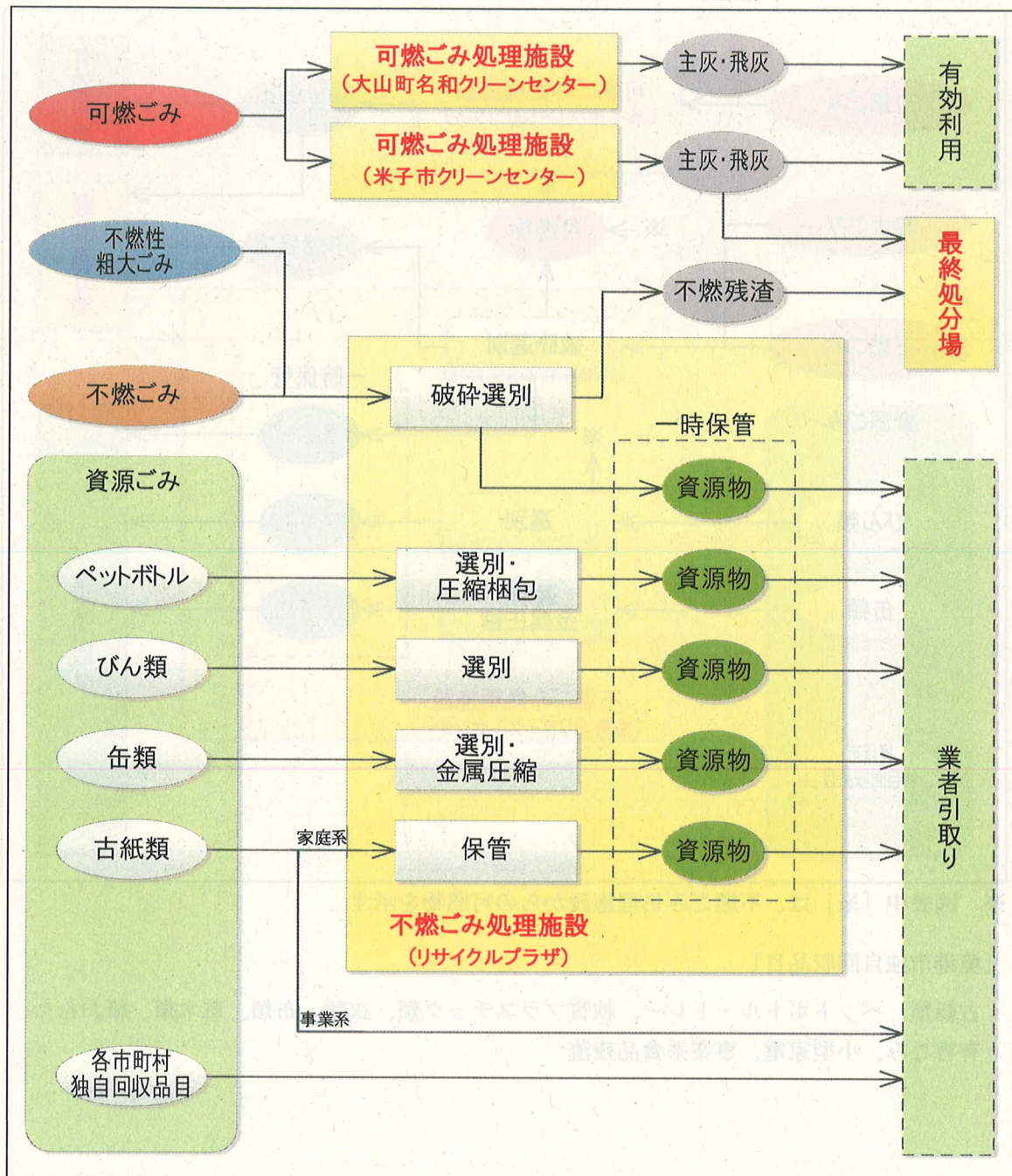
#### 2 不燃ごみ、資源ごみ、不燃性粗大ごみ

西部圏域の不燃ごみ・不燃性粗大ごみ・資源ごみは、境港市が境港市リサイクルセンターでの単独処理、他の市町村は鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザにおいて広域処理を行っており、処理対象物が異なる。

なお、両不燃ごみ処理施設では可燃性粗大ごみの処理を行っていないため、各可燃ごみ処理施設において、処理可能な寸法を定め、住民による前処理（裁断等）を経て焼却している。また、可燃物と金属、プラスチック類等の複合粗大ごみは、分別が必要であるため、困難である場合は、住民が民間に直接処理を委託している。

各市町村が独自に資源物として回収している品目については、民間委託等の独自ルートで処理されている。

◆図表 3-1-1 (1) 米子市、日吉津村、大山町ごみ処理フロー図



〔米子市独自回収品目〕

白色発泡スチロール・トレイ、再利用ビン、乾電池・蛍光管・水銀体温計、小型家電、事業系食品残渣

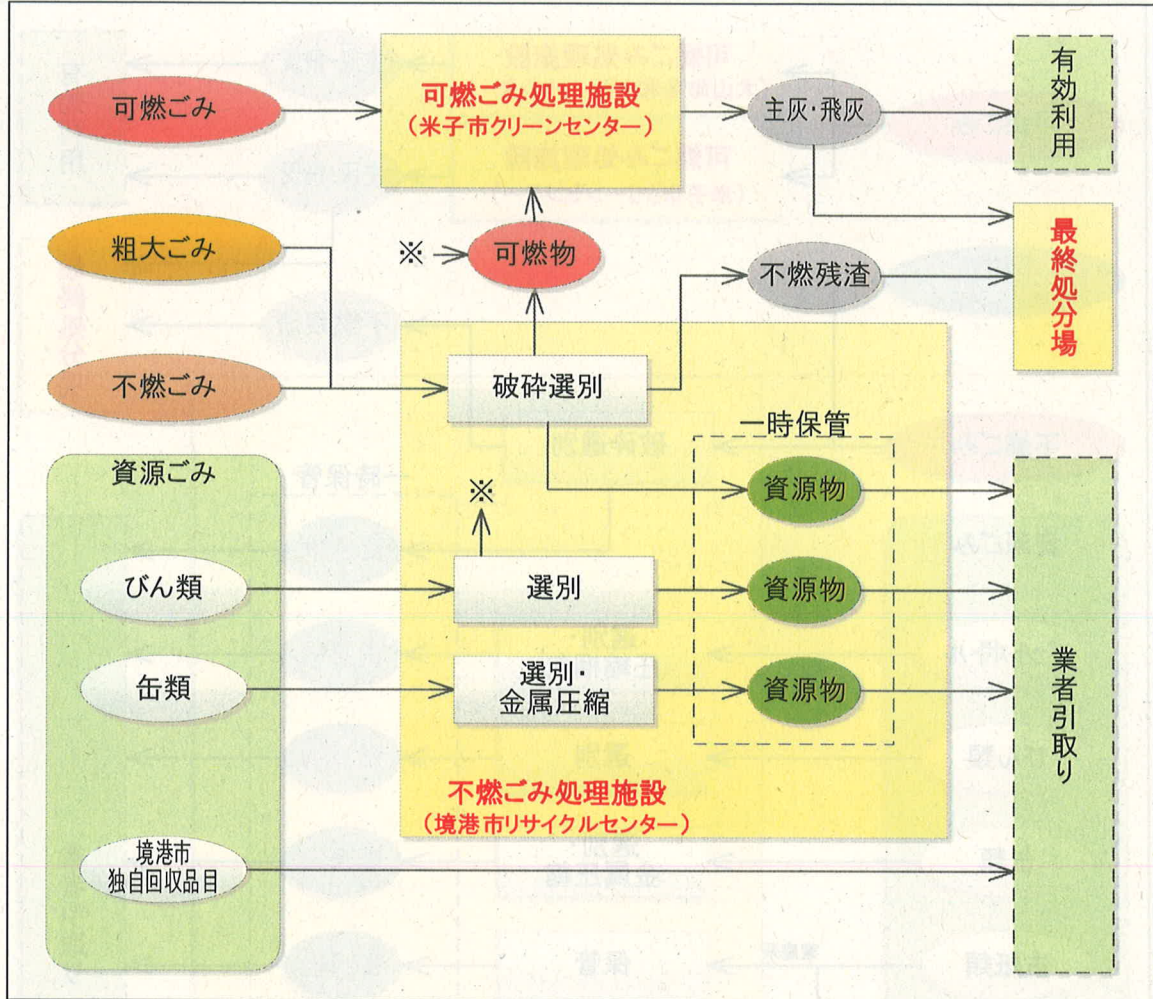
〔日吉津村独自回収品目〕

布・プラスチック類、発泡スチロール、ビデオテープ・カセットテープ、ペットボトルキャップ、再利用ビン、乾電池・蛍光管・水銀体温計、小型家電、事業系食品残渣

〔大山町独自回収品目〕

発泡スチロール、乾電池・蛍光管・水銀体温計、廃食用油、小型家電、事業系食品残渣

◆図表 3-1-1 (2) 境港市ごみ処理フロー図



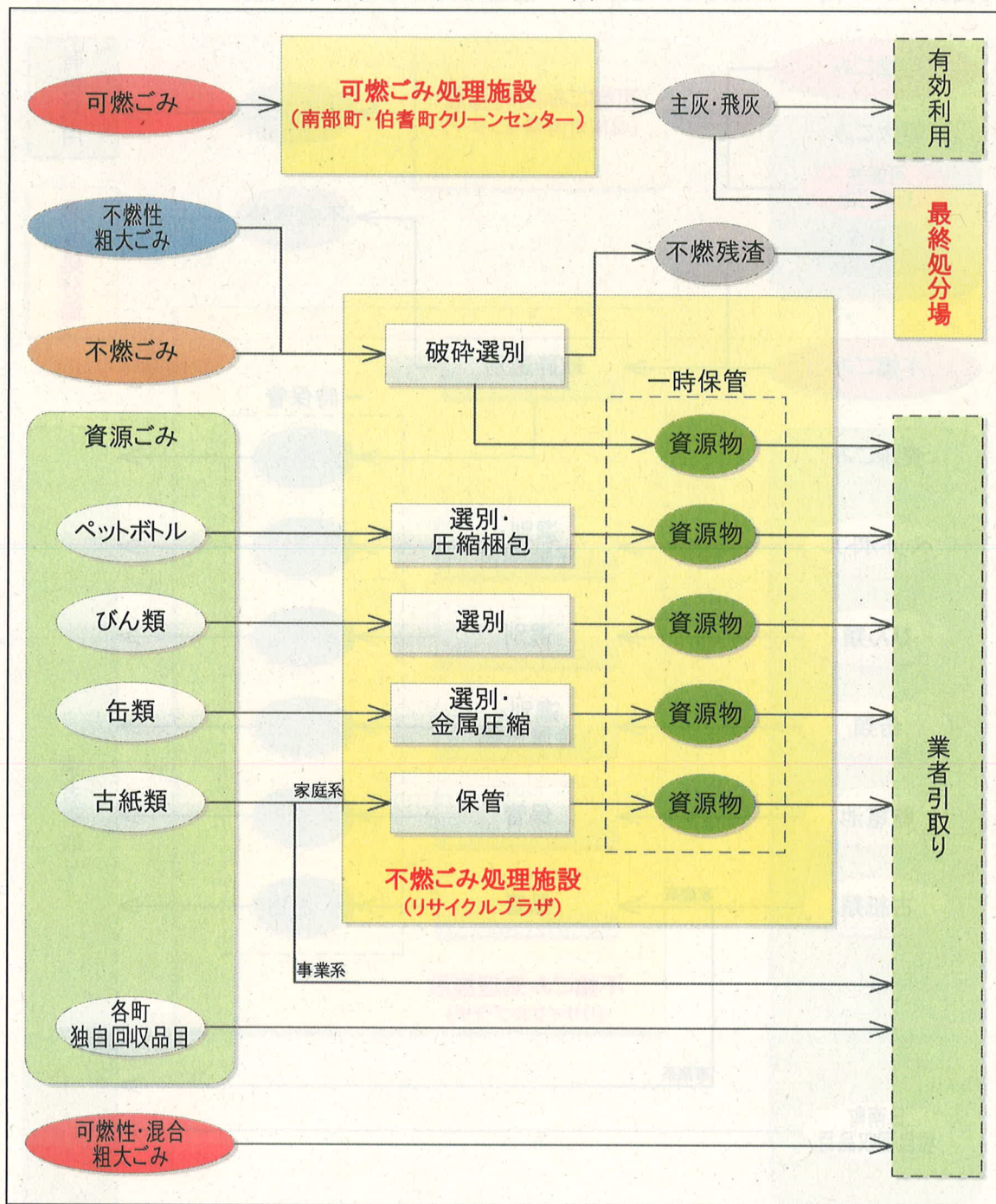
※ 図表中「※」は、不燃ごみ処理施設からの可燃物を示す。

〔境港市独自回収品目〕

古紙類、ペットボトル・トレイ、軟質プラスチック類、衣類・布類、草木類、紙おむつ、有害ごみ、小型家電、事業系食品残渣



◆図表 3-1-1 (3) 南部町、伯耆町ごみ処理フロー図



※ 図表中「可燃性・混合粗大ごみ」は伯耆町でのみ実施

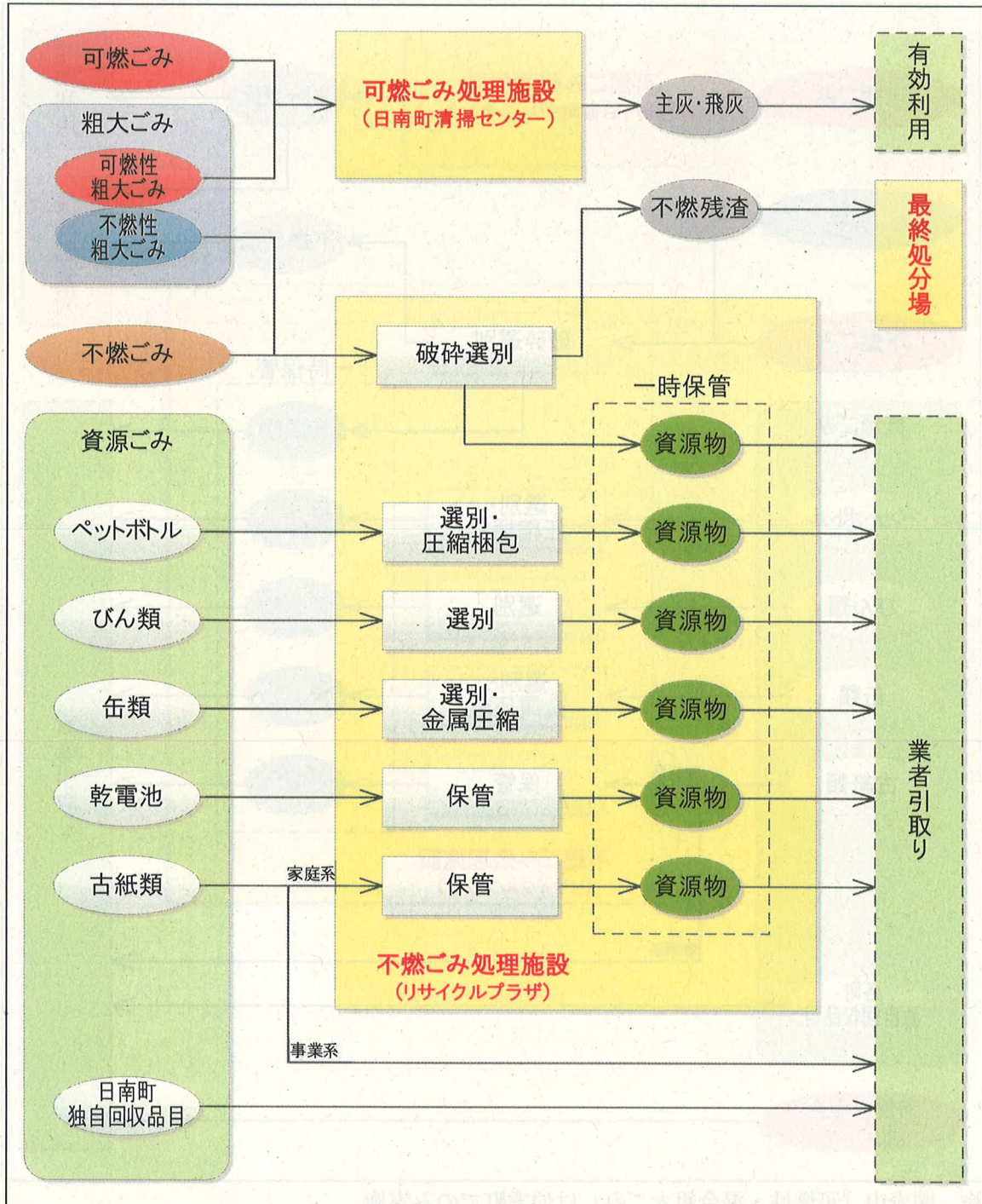
[南部町独自回収品目]

発泡スチロール・軟質プラスチック、乾電池・蛍光管・水銀体温計、事業系食品残渣、布類（令和2（2020）年度より分別収集開始）

[伯耆町独自回収品目]

発泡スチロール・軟質プラスチック、布類、使用済み紙おむつ、ペットボトルのふた、乾電池・蛍光管・水銀体温計、生ごみ

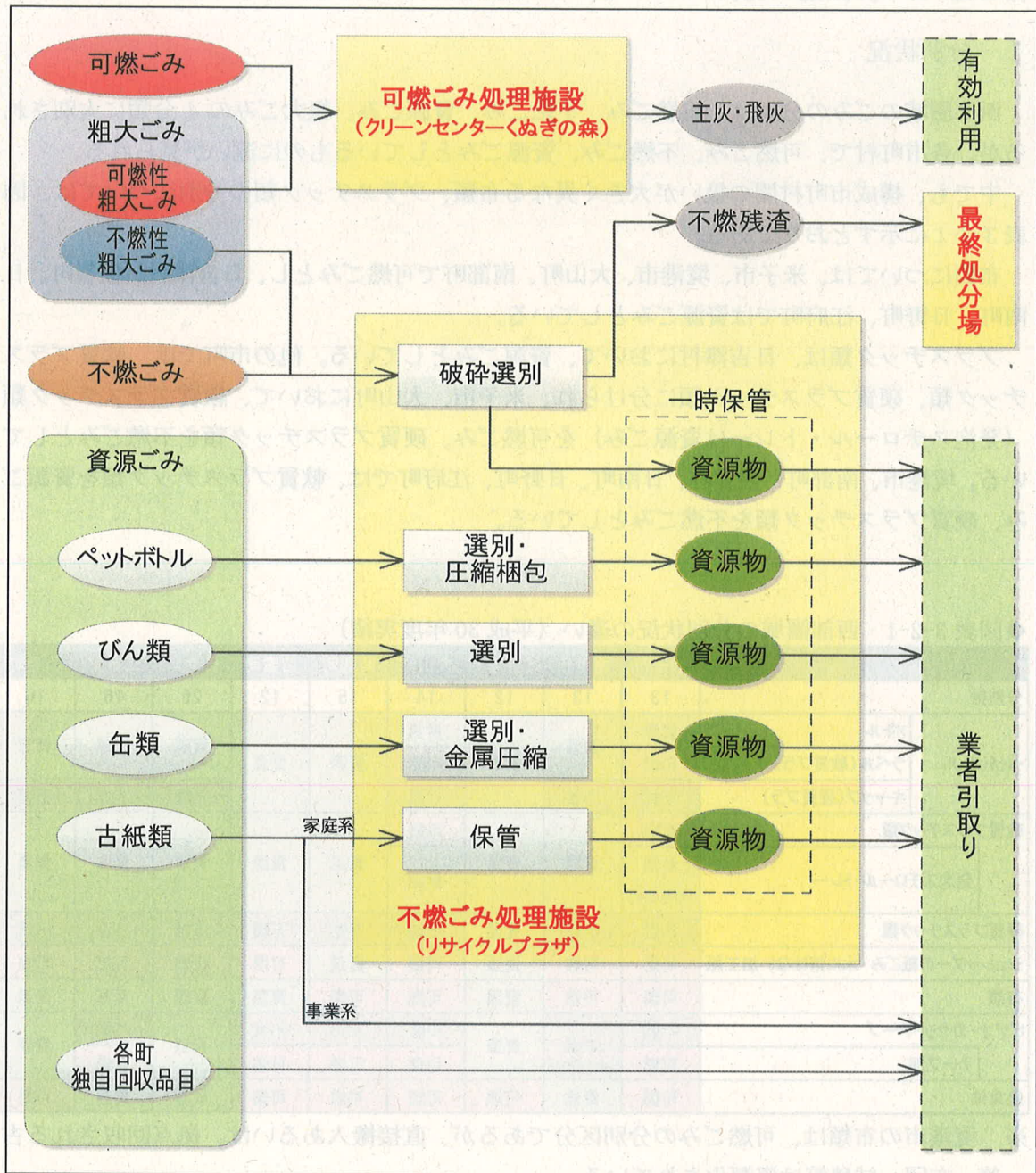
◆図表 3-1-1 (4) 日南町ごみ処理フロー図



〔日南町独自回収品目〕

発泡スチロール・軟質プラスチック、乾電池・蛍光管・水銀体温計、布類、金属類、小型家電、事業系食品残渣

◆図表 3-1-1 (5) 日野町、江府町ごみ処理フロー図



〔日野町独自回収品目〕

発泡スチロール・軟質プラスチック、乾電池・蛍光管・水銀体温計、布類、廃食油、生ごみ

〔江府町独自回収品目〕

発泡スチロール・軟質プラスチック、乾電池・蛍光管・水銀体温計、布類、ビデオテープ・カセットテープ

## 第2節 ごみ排出量の現状

### 1 分別状況

西部圏域のごみの分別は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの4分類に大別されるが、各市町村で、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみとしているものに違いが見られる。

中でも、構成市町村間の扱いが大きく異なる布類、プラスチック類の分別については、図表3-2-1に示すとおりである。

布類については、米子市、境港市、大山町、南部町で可燃ごみとし、日吉津村、伯耆町、日南町、日野町、江府町では資源ごみとしている。

プラスチック類は、日吉津村において、資源ごみとしている。他の市町では、軟質プラスチック類、硬質プラスチック類に分けられ、米子市、大山町において、軟質プラスチック類（発泡スチロール・トレーは資源ごみ）を可燃ごみ、硬質プラスチック類を不燃ごみとしている。境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町では、軟質プラスチック類を資源ごみ、硬質プラスチック類を不燃ごみとしている。

◆図表3-2-1 西部圏域の分別状況の違い（平成30年度実績）

		米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
分別数		13	13	12	14	15	12	25	16	16
ペットボトル	ボトル	資源	資源	資源	資源	資源	資源	資源	資源	資源
	ラベル(軟質プラ)	可燃			可燃					
	キャップ(硬質プラ)	不燃	不燃		不燃					
軟質プラスチック類		可燃	資源	資源	可燃	資源	資源	資源	資源	資源
発泡スチロール・トレー (白色のみ)		資源			資源					
硬質プラスチック類		不燃	不燃	資源	不燃	不燃	不燃	不燃	不燃	不燃
シュレッダーの紙ごみ・水に溶けない加工紙		可燃	可燃	資源	可燃	資源	可燃	可燃	可燃	可燃
布類		可燃	可燃	資源	可燃	可燃	資源	資源	資源	資源
ビデオ・カセットテープ		不燃	不燃	資源	不燃	不燃	不燃	資源	不燃	資源
テープ部		可燃			可燃	可燃	可燃			
廃食油		可燃	資源	可燃	可燃	可燃	可燃	資源	資源	可燃

※ 境港市の布類は、可燃ごみの分別区分であるが、直接搬入あるいは、拠点回収される古着、布団、絨毯等は資源化されている。

※ 南部町の布類は、令和2(2020)年度より「資源」ごみで分別処理されている。